

草津市就学前教育・保育施設
保護者の皆様

草津市子ども未来部
幼児課長

草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策
ガイドライン令和4年度④について（お知らせ）

日頃は、本市就学前教育・保育の運営につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、保護者の皆様方におかれましては、各御家庭において、感染予防対策やお子様の体調管理に努めていただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、国において、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用の考え方や保育所等における感染症対策についての考え方が示されたことから、就学前教育・保育施設における「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン令和4年度③」を改訂いたしました。

今後子どもたちが安心して、成長・発達できるような保育環境づくりや支援に努めたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 【草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン令和4年度④】（別紙参照）
- 【御家庭で配慮や注意をしていただきたいこと】
 - 子どもの健やかな生活のために
 - ・十分な睡眠をとって体を休め、免疫力を高めてください。
 - ・バランスのとれた食事等に留意してください。
 - ・早寝・早起きを心がけ、生活のリズムが乱れないようにしてください。
 - 基本的な感染予防対策
 - ・保育施設と連携していただき、お子様の体調の把握と健康管理をお願いいたします。
 - ・御家庭においても、咳エチケットやうがい、手洗い等を習慣づけ、健康管理に努めてください。
 - ・発熱に限らず喉の痛みや咳、頭痛など、普段と異なる症状がある場合は、登園を控え御家庭で養生していただき、医療機関への受診・相談をお願いいたします。
 - ・同居の御家族について、体調面で気になることがあれば施設にお伝えください。
 - ・園児に対するマスクの着用については、発達や特性の観点から求めることはしません。

草津市子ども未来部
幼児課指導研修係
TEL 077-561-6878
FAX 077-561-6780